

2021年7月

環境開発株式会社

お客様 各位

## 産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）への押印について

日頃は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

現在ご利用いただいております『産業廃棄物管理票（通称：紙マニフェスト）』につきまして、廃棄物処理法省令が改正されたことにより、紙マニフェストの押印欄が削除されることとなりました。これにともなって、これまで弊社にて押印しておりました「運搬の受託欄の受領印」及び「処分の受託欄の受領印」への押印を下記の通り取り止めますので、ご案内いたします。

省令改正の主旨ご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### — 記 —

#### 1. 産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）への押印取り止め日

2021年8月1日（日）より

#### 2. 押印取り止め箇所

(1) 運搬の受託欄にあります受領印箇所への押印

(2) 処分の受託欄にあります受領印箇所への押印

**【お問合せの連絡先】** TEL：076（244）3132  
FAX：076（244）6235

以 上